

◎2023年4月1日から実施される企業等のインターンシップのルールが変わりました。

申込み前に、[こちら \(PDF: 608KB\)](#) を熟読し理解したうえで参加してください。

大切なページは、P8、P9 及び P10、です。

また、[学生向けリーフレット \(PDF: 4.4MB\)](#) もご覧ください。

【新インターンシップルールの概略】

- ・タイプ1とタイプ2は、学部・修士・博士の全期間（年次不問）の学生を対象とする。
- ・タイプ3は、4月時点で学部3年生、4年生、修士1年生、2年生、博士全学年の学生を対象とする。
- ・インターンシップと呼べるのは、タイプ3とタイプ4

（タイプ4はジョブ型研究インターンシップ（対象学生は、博士後期課程の学生）であり、

詳しくは、[こちらのリーフレット \(PDF: 3.5MB\)](#)、または、[こちらのサイトに掲示の「学生ガイド」](#)

[\(PDF: 3.9MB\)](#)

をご覧ください。）

- ・卒業・修了前年次4月1日から卒業・修了前年次2月末日までに実施されたタイプ3のインターンシップに参加した学生（学部3年生、修士1年生）の情報を、

○卒業・修了前年次3月1日以降、企業等は、広報活動に利用できる。

○卒業・修了年次6月1日以降、企業等は、採用選考活動に利用できる。

《留意事項》

タイプ1、タイプ2、タイプ3、タイプ4に参加した経験は、採用選考に必須ではないこと。

また、この参加経験がなくても採用選考にエントリーは可能であること。

◎タイプ3のうち、専門活用型インターンシップ ([こちら \(PDF: 608KB\)](#) のP8の一覧表参照)に参加する、2025年度卒業・修了以降の学生を対象に、ルールが変わります！

○2025年度卒業・修了以降の学生が、タイプ3のうち、専門活用型インターンシップに参加した場合

- ・原則は上記と同じです。

- ・卒業・修了前年次4月1日から卒業・修了前年次2月末日までに実施されたタイプ3のインターンシップに参加した学生（学部3年生、修士1年生）の情報を、

○卒業・修了前年次3月1日以降、企業等は、広報活動に利用できる。

○卒業・修了年次6月1日以降、企業等は、採用選考活動に利用できる。

- ・次の場合はルールが変更されます。

○卒業・修了年度に入る直前の春休み（具体的には、大学の学事歴上の春休みの初日）

以降に実施されるタイプ3のうち、専門活用型インターンシップに参加した学生

（学部3年生、修士1年生）について、この専門活用型インターンシップを通じて

高い専門的知識や能力を有すると企業側等に判断された場合、6月より以前のタ

イミングから面接などの採用選考プロセスへ移行することができるとされました。

従って、この専門活用型インターンシップを通じて高い専門的知識や能力を有す

ると企業側等に判断された学生に対しては、企業等は面接などの採用選考プロセ

スを経て、3月の広報活動開始以降であれば、6月以降の採用選考活動開始を待つ

ことなく、内々定を出すことができることとなりました。